

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		207	197	198	219	171	177	183	181
	(1) 営 業 収 益 (B)		114	111	117	118	104	122	113	123
	ア 料 金 収 入		114	111	117	118	104	122	113	123
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		93	86	81	101	67	55	70	58
	ア 他 会 計 繰 入 金		31	83	78	90	64	55	60	58
	イ そ の 他		62	3	3	11	3	0	10	0
	2 総 費 用 (D)		207	197	198	216	170	177	183	181
	(1) 営 業 費 用		91	1	0	29	82	95	107	105
	ア 職 員 給 与 費		5	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		86	1	0	29	82	95	107	105
	(2) 営 業 外 費 用		116	196	198	187	88	82	76	76
	ア 支 払 利 息		112	109	104	99	88	82	72	76
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		4	87	94	88	0	0	4	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	0	3	1	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		225	166	171	305	239	238	157	214
	(1) 地 方 債		88	51	59	194	73	49	0	42
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債									
	(2) 他 会 計 補 助 金		117	57	78	62	87	156	145	149
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	0	0	0	20	29	0	0
	(6) 工 事 負 担 金		12	4	3	4	3	2	2	4
	(7) そ の 他		8	54	31	45	56	2	10	19
	2 資 本 的 支 出 (G)		225	166	171	308	227	238	157	214
	(1) 建 設 改 良 費		71	10	13	14	24	56	7	22
	ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		154	156	158	294	203	182	150	192
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	-3	12	0	0	0	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(E)+(I)	(J)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
収 支 再 差 引	0	0	0	0	0	0	13	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	9	1	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9	1	0	0	0	0	13	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	9	1	0	0	0	0	13	0	0
黒 字 (P)	9	1	0	0	0	0	13	0	0
赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57	56	56	43	46	49	56	49	49
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	114	111	117	118	104	122	113	123	123
地方財政法による資金不足の比 率 ((R)/(S) × 100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足 額 (T)									
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不 足額 (U)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)									
健全化法第22条により算定し た資金不足比率 ((T)/(V) × 100)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)									
企 業 債 現 在 高 (X)	3408	3304	3204	3104	2974	2841	2649	2691	2691

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
収 益 的 収 支 分	31	83	78	90	64	55	60	58	58
うち基準内繰入金	4	3	16	90	64	54	4	54	54
うち基準外繰入金	27	80	62	0	0	1	56	4	4
資 本 的 収 支 分	116	57	78	62	87	156	145	149	149
うち基準内繰入金	21	3	7	17	14	2	22	2	2
うち基準外繰入金	95	54	71	45	73	154	123	147	147
合 計	147	140	156	152	151	211	205	207	207

(3) 経営指標等

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
地方財政法による資金不足の比率(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率 [※] (%)										
資本費 (円又は%)										
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	78	76	74	57	56	56	43	46	49	55
繰入金比率	収益的収入分 (%)	53	52	27	15	42	39	41	37	31
	うち基準内繰入金 (%)	5	5	2	2	2	8	41	37	31
	うち基準外繰入金 (%)	47	47	3	13	41	31	0	0	1
	資本的収入分 (%)	86	89	64	52	34	46	20	36	66
	うち基準内繰入金 (%)	26	24	16	9	2	4	6	6	1
	うち基準外繰入金 (%)	60	65	6	42	33	42	15	32	65

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100
 - (7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100
 - ※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入※／汚水処理費※ × 100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
 - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
 - 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については、改修・改善を見据えた料金設定を行い、経営の健全化に努める 従量制料金(水道使用量)と人数制料金の使用水量格差(認定使用水量・人頭割)について、平成23年度より見直し、料金収入の増加を込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	使用料金を見直し、他会計からの繰入金を減少させる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	建設から15年を超える施設となり、部分改修で補えないものについては、機能改善等の大規模改修を行い施設の機能を維持する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道事業会計と併せて事業を運営することにより職員数を減らす。 (本会計の人件費は公共下水道事業特別会計にて計上している。)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	事業の統括管理をすることにより、使用料の体系を一元化(従量制での使用料体系に移行)し、使用料を統一化する。平成23年度より料金体系の統一に向け、料金改定を行っている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	使用料の体系を一元化(従量制での使用料体系に移行)し、使用料を統一化することにより、料金の適正化を図り、基準外繰出しの解消に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算)	計画前5年度 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	10,676	10,505	10,637	10,622	10,679		10,508	10,512	10,477	10,422	10,740	10,407
	A 増減		-171	132	-15	57		-171	4	-35	-55	26	-15
	水洗便所設置済人口(人)	8879	9045	9354	9343	9319		9291	9401	9412	10369	9,548	10356
	B 増減		166	309	-11	-24		-28	110	11	957	43	-13
	水洗化率(%)	83.2	86.1	87.9	88.0	87.3		88.4	89.4	89.8	99.5	88.9	99.5
	C 増減		2.9	1.8	0.1	-0.7		1.1	1.0	0.4	9.7	0.0	0.0
	有収水量(m ³)	1,207,000	1,219,999	1,285,788	1,083,220	1,093,202		987,181	1,109,600	1,087,942	1,141,745	1,148,969	916,428
	D 増減		12,999	65,789	-202,568	9,982		987,181	122,419	-21,658	53,803	11,376	-225,317
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	85	89	86	105	101		119	106	96	107	99	134
	E 増減		4	-3	19	-4		119	-13	-10	11	0	27
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)							0.0	0.0	0.0	14.0	105	14.0	
F 増減											1	14	
④ 収納率(%)		97.0	97.0	97.0	97.6		97.8	98.8	98.4	98.7	98.1	98.7	
G 増減			0.0	0.0	0.6		0.2	1.0	-0.4	0.3	0	0.0	
⑤ その他()	H 増減												
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	337,921	362,675	368,022	361,357	351,980		356,272	370,165	328,609	331,086	328,965	326,924
	I 増減		24,754	5,347	-6,665	-9,377		4,292	13,893	-41,556	2,477	23,015	-4,162
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	32	35	35	34	33		33	35	31	31	31	31
	J 増減		3	0	-1	-1		0	2	-4	0	0	0
	⑥ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	240	258	249	191	179		200	197	157	238	159	291
	K 増減		18	-9	-58	-12		21	-3	-40	81	-9	53
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	84	85	80	79	79		95	79	69	82	93	109
	L 増減		1	-5	-1	0		16	-16	-10	13	0	27
	⑦ その他()	M 増減											
	使用料回収率(%)		35.4	34.5	34.5	55	56.4		59.5	53.8	61.1	45.0	46.1
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)		3,717	3,579	3,474	3,408	3,304		3,204	3,104	2,974	2,841	2,691	

(単位:千円・百万円)

収入の確保	使用料収入	104	109	111	114	111		117	118	104	122	113	123
	改善効果額												
	①有収水量の増加		1	1	1	-1	2	6	7	-7	11	3	12
	②使用料の適正化		1	1	1	-1		6	6	-8	10	0	-18
	③収納率の向上								1	1	1	0.5	1
④その他()													
経営の効率化	管理運営費	338	363	368	361	352		356	370	329	331	329	327
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	5	4	4	0	0		0	0	0	0	0	0
	改善効果額		4	4	0	0	8	-4	-5	12	21	23	25
	⑤職員給与費の適正化		1	0	4	0	5	0	0	0	0	0	0
	維持管理費(上記以外)の適正化		3	4	-4	0	3	-4	-5	12	21	23	25
	⑥その他()												
	改善効果額		-29	-9	7	9	-22						
計画前5年間改善効果額 合計							-7	改善効果額 合計 A					78
								<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)					37

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額

を②に記入すること
②に記入する例: 木利用地の売却、真産の有効利用(用地等の買付)、再生水の販売収入など(記入単位は日割円と9角か、云計規模により十円単位でも可とする。なお、記入にめにつくは、枠外)

③に記入する例: 建設コストの削減(上下水共同地上の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、合計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあつては、枠外右側の表示単位を○印で囲むこと。)

4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

- 【平成22年度地方公営企業決算状況調査】
- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
 - ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
 - ・有収水量 …………… 10表01行52列
 - ・管理運営費 …………… 32表02行13列
 - ・汚水処理原価 …………… (32表02行14列) / (有収水量)
 - ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
 - ・使用料収入
法適用事業 = 20表01行03列
法非適用事業 = 26表01行03列
 - ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等